

小学校から高等学校にいたる教育現場における生徒指導の現状

山崎 宣次¹⁾

Current Situation about the Student Guidance in School from Elementary School to High School

Senji YAMAZAKI

昨年度、筆者は小学校と高等学校の教職員を対象に、生徒指導上でどのような課題があるかなどの意識調査を実施した。その結果、児童生徒の反社会的な問題行動より、不登校などの非社会的な問題行動の対応を生徒指導上の問題として挙げる教職員が小学校・高等学校ともに多いことなどが分かった。しかし、昨年度は中学校の教職員については調査できなかったため、今年度は中学校の教職員を対象に昨年度と同じような調査を実施した。新たに、高等学校の教職員にも追加の調査を実施し、昨年度と今年度を合わせた結果を報告する。

キーワード：生徒指導、意識調査、小学校、中学校、高等学校

1. はじめに

社会情勢の変化に伴い、児童生徒を取り巻く環境も大きく変化している。文部科学省(2017)が調査した平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査(速報値)」によると、学校管理下における暴力行為の発生率(千人当たりの暴力行為発生件数)の推移は、図1のように中学校や高等学校は平成23年度あたりから減少傾向にある。逆に小学校においては上昇傾向にあり、暴力行為の低年齢化が進んでいると考えられる。

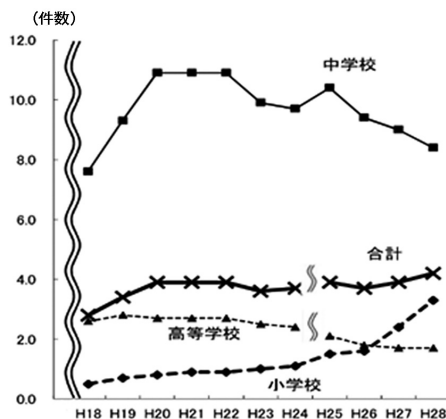


図1 学校管理下における暴力行為発生率の推移

近年、生徒指導上の問題は反社会的な問題より、不登校などの非社会的な問題が多くなっていると小学校や高等学校の教員は答えている(山崎 2017a)。

このように、年々変化する児童生徒を取り巻く環境から、学校現場の教職員が生徒指導において何を課題とし、どのように考えているかを的確に調査することは今日の生徒指導対応を考えるためにも大切なことであると思われる。しかし、文部科学省も図1のように問題行動の発生件数等を調査する程度である。また、教育現場においては、働き方改革も含めて、様々な調査をできる限り省く傾向にあり、教職員の意識調査はなかなか実施されていないのが現状である。

そこで、著者は昨年度、小学校と高等学校の教員対象に生徒指導における意識調査を行った(山崎 2017b)。しかし、中学校の教職員には実施できなかったため、今年度は中学校教職員と高等学校教職員を対象に昨年度とほぼ同様の意識調査を行った。

また、近年、発達障がいをもった児童生徒の支援が十分でないため、生徒指導上の問題として挙げられることを教育現場の教職員から聞くことが多い。そこで、今年度は昨年度の意識調査に加え、発達障

1) 教育学部子ども教育学科

がいをもつ児童生徒の対応と生徒指導との関係についても調査を実施した。

2. 研究の目的

本研究は、小学校と中学校、高等学校の教職員が生徒指導上、困っている点や学校の指導体制、発達障がいをもつ児童生徒に対する意識などの実態をアンケート調査から明らかにすることを目的とする。

3. 調査方法

アンケート調査は、昨年度同様、教員免許更新講習受講者を対象とした。今年度も必修講習の中の「子どもの生活の変化を踏まえた課題」(生徒指導)講習のうち、高等学校教員対象(1コマ)と中学校教員対象(1コマ)で実施した。昨年度と今年度に実施したアンケートを合わせて報告する。

調査の概要は以下の通りである。

- (1) 調査時期：2016年7月・8月
2017年7月・8月

(2) 調査対象者

- ・小学校教職員 ……127名(2016年度実施)
- ・中学校教職員 ……59名(2017年度実施)
- ・高等学校教職員……357名
(2016年度実施：216名、2017年度実施：141名)
- ・全調査対象者 ……543名
(なお、調査回答者中、幼稚園教員や専門学校教員、さらに、現在勤務していない者は全て除いた。)

教員免許講習受講者であるため、今回は中学校の教職員はとて少なく、逆に高等学校の教職員は昨年度と合計したため、中学校教職員の6倍ほどとなった。

(3) 実施方法

○質問紙とWEBによる調査

昨年度の調査と同じく、質問紙もしくは、携帯電話等によるWEB調査で回答してもらった。質問紙調査とWEBアンケートは同一の質問となっている。WEBアンケートはCREATIVE SURVEYを利用した。

なお、今回もアンケートは免許更新講習内容の影響を受けないように、当免許更新講習の直前に実施した。

○設問項目

基本的な設問は、昨年度と同じにしたが、今年度は発達障がいに関する質問を付け加えた。

- ①性別・経験年数など個人に関すること
- ②現在、関わっている児童生徒の中に生徒指導上の要援助児童生徒がいるか(複数回答可)
- ③現在、生徒指導上で困っている、もしくは大変だと思っている生徒指導上の問題点は何か(複数回答可)
※今年度は昨年度の選択肢に「発達障がい」を付け加えた。また、中学校教職員だけを対象に「学級崩壊」もつけ加えた。
- ④学校に要援助児童生徒がいることについてどう思うか(複数回答可)
- ⑤勤務している学校において、問題行動に対する生徒指導体制はどうか。
- ⑥生徒指導上の問題が起きないように学級・学年・学校づくりが必要と言われるが、それについてどう思うか
- ⑦生徒指導において何が問題だと思うか(自由記述)

なお、2017年度追加した質問は次の2項目である。

- ⑧「発達障がい」の児童生徒が、生徒指導上で問題になっているか(複数回答可)
- ⑨あなたの勤務している学校において、いわゆる「障害者差別解消法」に基づく「合理的配慮」は、なされているか(複数回答可)

4. 調査結果

4.1 調査対象者の概要

調査対象者の性別は図2のようであった。グラフ内の数字は実人数を示す。

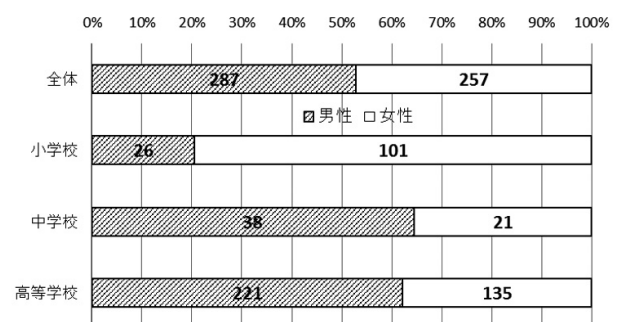


図2 調査対象者の男女比

小学校では女性教職員が8割程度占めるのに対し、中学校や高等学校では3～4割程度と男性教職員が多く、教育現場の男女比をほぼ表している。

また、調査対象者の年齢は図3のようで、グラフ中の数字は実人数を表す。高等学校はやや年齢層が高く、中学校は30代が多かった。

年齢と同じように、教員の経験年数も図4のように高等学校は全体的に経験年数が高く、中学校が割合経験年数が少ない教職員が多かった。

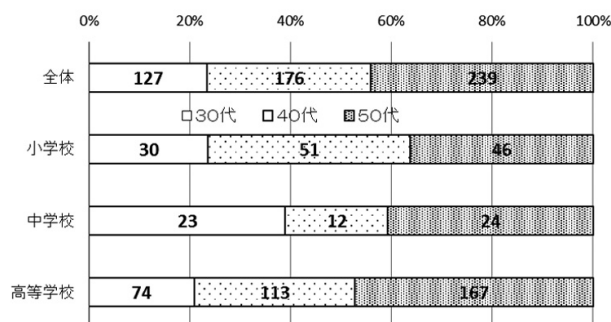


図3 対象者の年齢構成

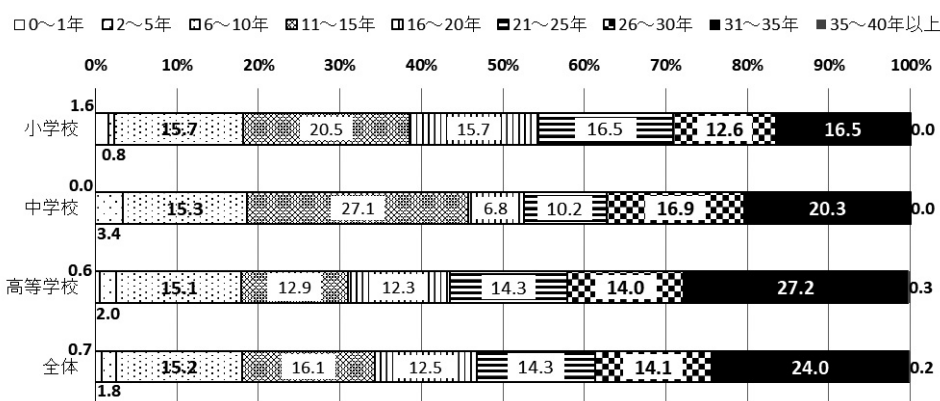


図4 対象者の教員経験年数

役職については、昨年度と同様今年度も管理職には校長、教頭はもちろん主幹教諭や教務主任も含めた。また、学年主任や生徒指導主事は教諭であるが、今年度も教諭とは別の選択肢で回答してもらった。

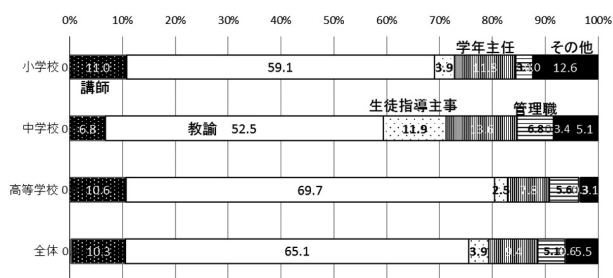


図5 対象者の校内での役職

図5のように、どの校種も教諭が一番多かったが、生徒指導主事は中学校が最も多く、1割以上いた。

次に、担任かどうかは図6のようで、小学校での担任の割合は6割以上で最も多かった。

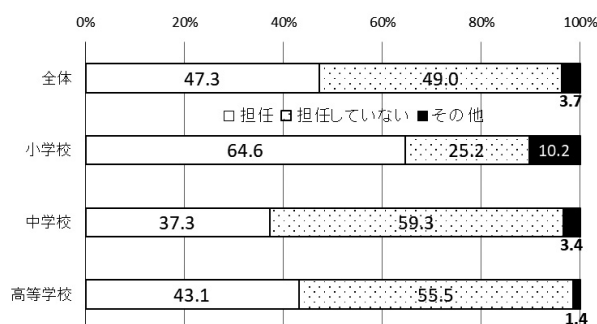


図6 対象者の担任の割合

4.2 教職員の意識の実態

① 反社会的や非社会的な問題行動を起こす児童生徒はいるか

図7のように、どの校種においても反社会的問題行動を起こす児童生徒より、非社会的問題行動を起こす児童生徒がいると回答した者が多かった。特に、中学校では84.7%が非社会的問題行動を起こす生徒がいると回答しており、中学校の回答者が他校種より少なかったとはいえ、小学校の約1.6倍、高等学校の約2.5倍となり、中学校においては非社会的な問題行動を起こす生徒が多いととらえていることが分かる。

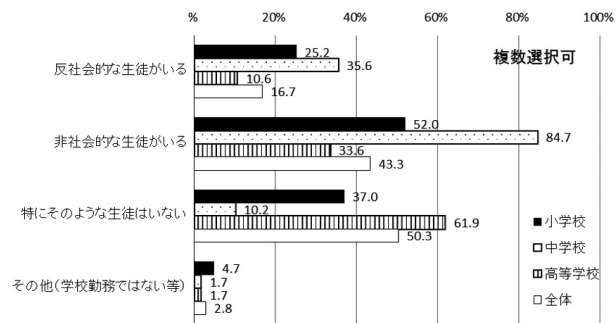


図7 反社会的・非社会的問題行動を起こす児童生徒はいるか

また、特にそのような（問題行動を起こす）児童生徒はいないと回答した者は高等学校で61.9%おり、小中学校と比較して割合、問題行動を起こす生

徒が少ないと認識している。

② 現在、生徒指導上で困っている、もしくは大変だと思っている生徒指導上の問題点

具体的に児童生徒のどのような問題行動を生徒指導上困っているかについては図8の結果となった。なお、「発達障がい」については、2016年度調査のWEBアンケートでは選択肢に入れたが、紙アンケートでは載せなかった。2017年度の調査においては、紙版もWEB版も選択肢に入れた。さらに、「学級崩壊」については、2017年度から選択肢に入れたが、高等学校では少ないと予想し、中学校でのみ選択肢に入れた。したがって、図8では、中学校のデータのみになっている。

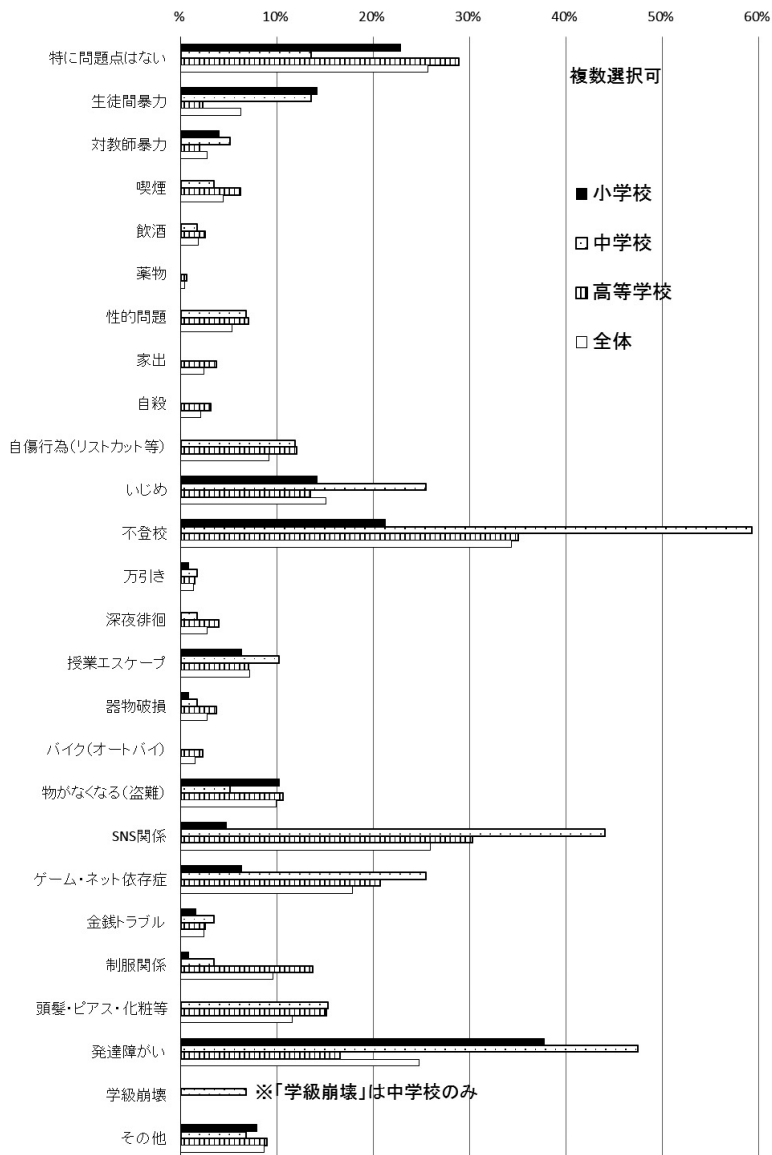


図8 生徒指導上困っている問題点

校種別で回答が多かった問題行動の順に並び替えたものが表1である。なお、小学校と高等学校では学級崩壊の選択肢を設けなかったため除いている。

上位5位までを見ると、小学校の生徒間暴力以外は全て非社会的問題行動であった。特に中学校では約6割が不登校を挙げていた。そして、小学校も高等学校も不登校が上位を占めていた。また、発達障がいをもった児童生徒の問題行動は小中学校とも上位を占めていた。高等学校でも「特に問題がない」を除けば、4位になっていた。このことから、発達障がいをもった児童生徒への対応が十分でないため、生徒指導上の問題行動の大きな要因となっていることが分かる。

表1 校種別の問題行動の順位

順位	小学校	%	中学校	%	高等学校	%
1	発達障がい	37.8	不登校	59.3	不登校	35.0
2	特に問題点はない	22.8	発達障がい	47.5	SNS関係	30.3
3	不登校	21.3	SNS関係	44.1	特に問題点はない	28.9
4	生徒間暴力	14.2	いじめ	25.4	ゲーム・ネット依存症	20.7
5	いじめ	14.2	ゲーム・ネット依存症	25.4	発達障がい	16.5
6	物がなくなる(盗難)	10.2	頭髪・ピアス・化粧等	15.3	頭髪・ピアス・化粧等	15.1
7	その他	7.9	特に問題点はない	13.6	制服関係	13.7
8	授業エスケープ	6.3	生徒間暴力	13.6	いじめ	13.4
9	ゲーム・ネット依存症	6.3	自傷行為(リストカット)	11.9	自傷行為(リストカット)	12.0
10	SNS関係	4.7	授業エスケープ	10.2	物がなくなる(盗難)	10.6
11	対教師暴力	3.9	性的問題	6.8	その他	9.0
12	金銭トラブル	1.6	学級崩壊	6.8	性的問題	7.0
13	万引き	0.8	その他	6.8	授業エスケープ	7.0
14	器物破壊	0.8	対教師暴力	5.1	喫煙	6.2
15	制服関係	0.8	物がなくなる(盗難)	5.1	深夜徘徊	3.9
16	喫煙	0.0	喫煙	3.4	家出	3.6
17	飲酒	0.0	金銭トラブル	3.4	器物破壊	3.6
18	薬物	0.0	制服関係	3.4	自殺	3.1
19	性的問題	0.0	飲酒	1.7	飲酒	2.5
20	家出	0.0	万引き	1.7	金銭トラブル	2.5
21	自殺	0.0	深夜徘徊	1.7	生徒間暴力	2.2
22	自傷行為(リストカット)	0.0	器物破壊	1.7	バイク(オートバイ)	2.2
23	深夜徘徊	0.0	薬物	0.0	対教師暴力	2.0
24	バイク(オートバイ)	0.0	家出	0.0	万引き	1.4
25	頭髪・ピアス・化粧等	0.0	自殺	0.0	薬物	0.6
26			バイク(オートバイ)	0.0		

表1で、太字は反社会的問題行動として表した。どの校種でも全体的に太文字の反社会的問題行動は割合が少なくなっている。反社会的問題行動で10%以上のものに限れば、小学校で、「生徒(児童)間暴力」や「盗難」が、中学校では「頭髪・ピアス・化粧等」や「生徒間暴力」、「授業エスケープ(授業中、勝手に抜け出す行為)」が、高等学校では、「頭髪・ピアス・化粧等」や「制服関係」、「盗難」が挙げられた。中学校や高等学校では小学校に比べ校則がはっきりしているため、「頭髪・ピアス・化粧等」の問題が出てくると考えられる。なお、小学校では児童間のけんか等トラブルによる暴力行為がいじめと同数の3位であった。

中学校や高等学校ではケータイ等によるネットトラブルであるSNS関係も上位を占めていた。ケータイの所持率にも関係すると思われる。

これらのことより、どの校種においても、不登校やいじめなど非社会的問題行動に教職員が困ってい

ることが分かった。

③ 要援助児童生徒がいることをどう思うか

結果は図9の通りである。その要援助生徒によるため一概には言えないとしながらも、その要援助生徒と関わることで教職員自身も成長できたと回答する者が多かった。特に、小学校では6割以上の者が要援助生徒(児童)と関わることで自分自身が成長できたと回答し、中学校や高等学校より多かった。

また、「要援助生徒はいない方がいい」や「ほとんど要援助生徒に関わることはない」と回答した者は、小学校では少なく、中学校、高等学校になるにしたがって増えている。小学校では基本的に学級担任制であるため、常に要援助生徒に関わらざるを得ない実態がうかがわれる。

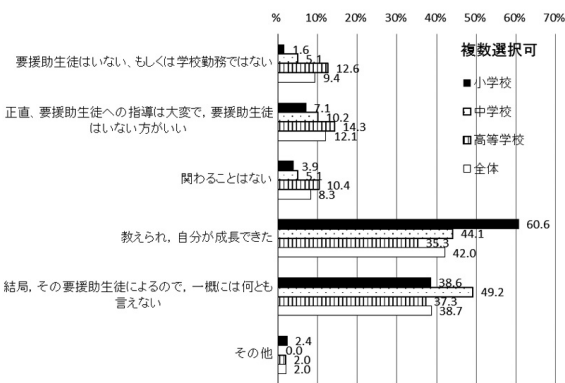


図9 要援助生徒がいることをどう思うか

④ 学校の問題行動に対する生徒指導体制

勤務校における問題行動に対する生徒指導体制については、図10のように、「ほぼしっかりしている」がどの校種も6~7割を占めた。「生徒指導体制がしっかりしている」と回答した者は中学校でやや多かった。「全く機能していない」や「ほとんど機能していない」と回答した者はほとんどいなかった。

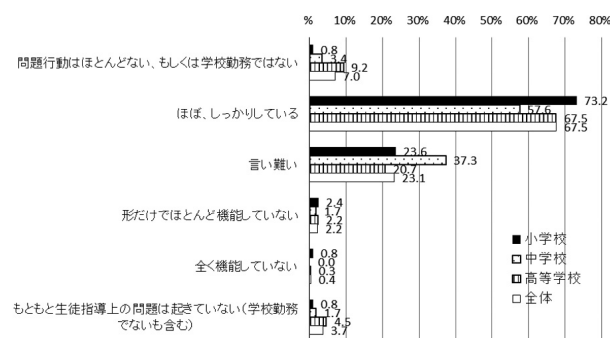


図10 勤務校における問題行動に対する生徒指導体制

これらから、完全ではないにしても、学校における生徒指導体制はほぼしっかりしていると捉えていることが分かる。

⑤ 生徒指導上の問題が起きないような学級・学年・学校づくりが必要と言われるがどう思うか

図11のように、小中学校では、「取り組みはしてきたが、日々何らかの問題は起きている」と回答する者が約4割いた。また、高等学校や小学校では、生徒指導上の問題が起きないような学級・学年・学校づくりに近づく取り組みはできていると回答する者が約3割以上いた。中学校ではさまざまな問題行動が日々起きており、十分な結果が得られない現状が読み取れる。しかし、生徒指導上の問題発生がチャンスととらえ、それをきっかけに良い指導ができていと前向きな回答する者も中学校で全体の1/4ほどいた。

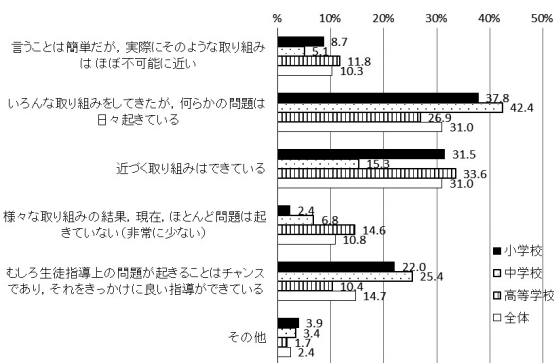


図11 生徒指導上の問題が起きないような学級・学年・学校づくりが必要と言われるがどう思うか

⑥ 「発達障がい」の児童生徒が、生徒指導上で問題になっているか

この設問は2017年度に追加したため、中学校と高等学校のみの結果となっている。

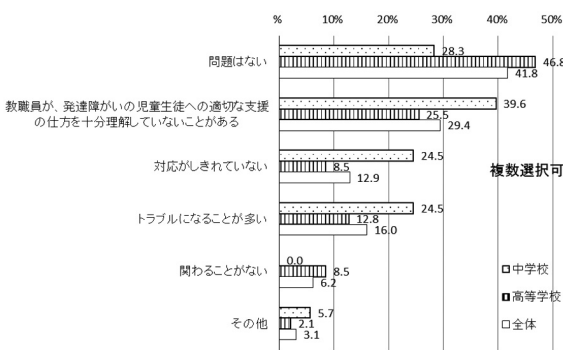


図12 「発達障がい」の児童生徒が、生徒指導上で問題になっているか

図12のように、高等学校では「特に問題はない」と回答する者が46.8%おり、中学校の28.3%より多かった。中学校では、約4割が「教職員が、発達障がいの生徒に適切な支援の仕方を十分理解していないことがある」と回答していた。そのためか、「対応しきれていない」や「トラブルになることが多い」と約1/4の者が回答した。高等学校においても、約1/4の者が「教職員が、発達障がいの生徒に適切な支援の仕方を十分理解していないことがある」と回答していた。

⑦ 勤務校において、いわゆる「障害者差別解消法」に基づく「合理的配慮」は、なされているか

この設問も2017年度に新しく加えたものである。2013年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)が制定され、2016年4月1日から施行された。

結果は図13のようで、法律施行から約1年半後の調査であったが、中学校も高等学校も約6割が「(合理的配慮は)ほぼなされている」と回答していた。しかし、「障害者差別解消法」や「合理的配慮」自体がよく分かっていない者が高等学校で約1割、中学校では0.6~0.7割程度いた。

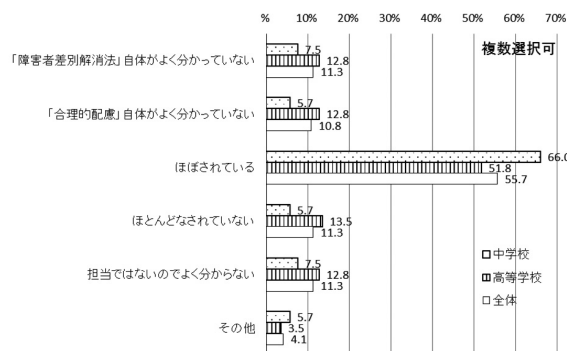


図13 勤務校において、いわゆる「障害者差別解消法」に基づく「合理的配慮」は、なされているか

⑧ 生徒指導において、何が問題だと思うか(自由記述)

自由記述での回答は、小学校99名、中学校46名、高等学校272名から回答を得た。どの校種も各回答者合計数の約78%の回答であった。これらを KH_Coder (ver.3a11) によって、テキストマイニング処理をした。各校種における単語の結びつきを示す共起ネットワークを図14~16に示す。

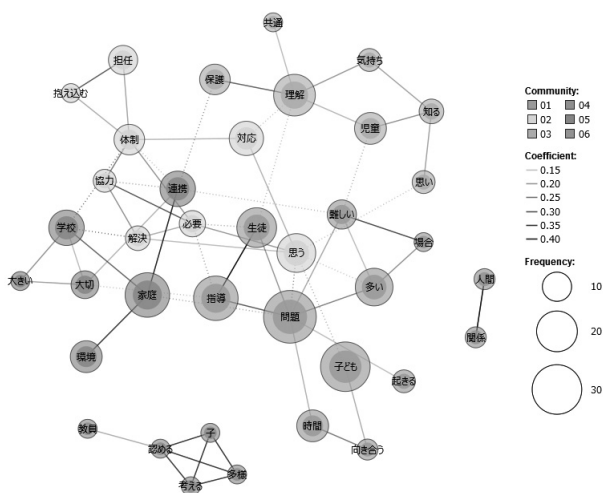


図14 小学校での自由記述の共起ネットワーク

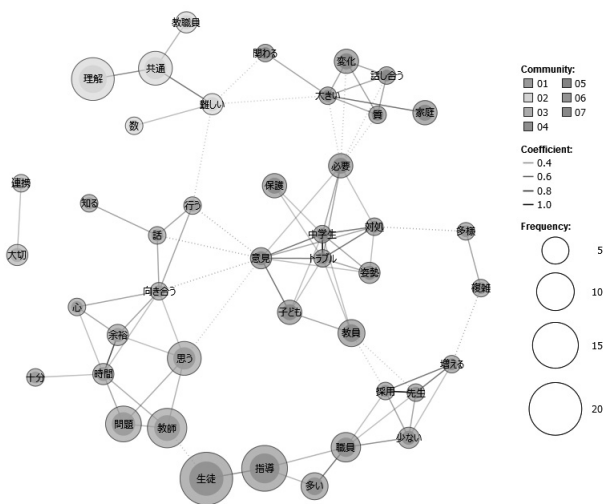


図15 中学校での自由記述の共起ネットワーク

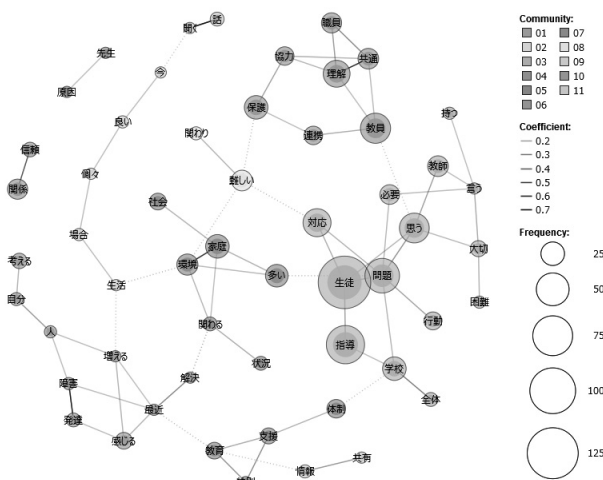


図16 高等学校での自由記述の共起ネットワーク

共起ネットワーク上の単語を囲む円の大きさは出現頻度を表し、単語をつなぐ線の太さは単語間の結びつきの強さを表しているが、語の配置は特に意味をもたない。

小学校では、家庭と学校の連携や保護者との共通理解を挙げる回答が見られる（図14）のに対し、中学校や高等学校では教職員間の共通理解を挙げる回答が見られた（図15、16）。中学校も高等学校も生徒の家庭環境が大切であることを挙げ、保護者の協力・連携をすることを挙げている。また、小学校では問題を担任が抱え込むのではなく、教職員の協力体制が必要であることを挙げている。中学校や高等学校は教科担任制であるため、生徒指導上の問題はすぐに各教科担任が理解し、小学校のように担任が抱え込むことが少ないためと考えられる。しかし、中学校や高等学校では各教科担任ごとの指導の仕方が微妙に違うために、共通理解が必要であることを挙げているのではないかと推測される。

また、小学校も中学校も教職員が、児童生徒に向き合う時間が十分でないことを挙げている。高等学校では、発達障がいをもつ生徒のことや特別支援教育についての回答が見られた。

5. まとめと今後の課題

今年度と昨年度で543名の小学校・中学校・高等学校の教職員に対して生徒指導に対する意識調査を行った。その結果、どの校種においても生徒指導上の問題点は、反社会的問題より非社会的問題が多いことが分かった。特に、不登校と発達障がいの問題はどの校種も上位に挙げていた。中学校や高等学校ではSNS関係やゲーム・ネット依存症の問題も上位に挙がっていた。しかし、反社会的問題も、小学校では生徒（児童）間暴力が多く、中学校や高等学校では頭髪などの校則違反に関する問題がそれぞれ上位に挙がっていた。

問題行動を起こす要援助生徒については、その児童生徒によって教職員自身が教えられ、成長することができたと前向きな回答が特に小学校で多かった。また、勤務校における生徒指導体制はほぼしっかりしているとする者が多いが、様々な取り組みをしても日々何らかな生徒指導上の問題が起きると回答する者が多かった。

発達障がいをもつ生徒については、適切な対応を教職員が十分理解していないことがあると回答する者がどの校種にも多かった。また、障害者差別解消法や合理的配慮自体は、法律施行から調査時期までが短いにもかかわらず理解度は高く、合理的配慮はほぼされていると半数以上の者が回答していた。

最近、ある県教育委員会の生徒指導サポーターと話をする機会があったが、近年、小学校低学年の発達障がいをもった児童による暴力行為（対児童暴力や対教師暴力）が急増し、小学校教職員が対応に苦慮しているとのことであった。さらに、小学校教職員に話を聞くと発達障がいの児童への対応が十分理解できていないために、発達障がいの児童の問題行動を逆なでする対応も見られるとのことであった。今回の意識調査からも発達障がいをもつ児童生徒に対する教職員の適切な対応についての研修等が必要であることが考えられる。

今回の調査結果は統計的な処理が不十分であったため、今後は、さらに意識調査を続けるとともに、統計的な分析を進めていく。そして、今回の調査結果を教員養成での生徒指導に活かすための資料に修正していく。

引用文献

- CREATIVE SURVEY, <https://creativesurvey.com/> (2017.12.19 最終確認)
- 樋口耕一 KH_Coder (ver.3a11), 2017
<http://khc.sourceforge.net/> (2017.12.19 最終確認)
- 文部科学省, 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(速報値)について, 2017
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/10/_icsFiles/afieldfile/2017/10/26/1397646_001.pdf (2017.12.19 最終確認)
- 山崎宣次 生徒指導に関する現場教員の意識, 教育実践研究, 第2巻, pp.17-24, 2017a
- 山崎宣次 生徒指導における発達障がいの生徒に対する教職員の意識, 第18回人間福祉学会予稿集, p.21, 2017b